

令和3年度環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人 浜松医科大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達実績の概要をとりまとめたので、公表する。

1 特定調達品目の調達状況

(1) 目標達成状況等

① 各特定調達品目の調達量

別紙「令和3年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」（以下、「調達実績取りまとめ表」という。）のとおりである。

② 各特定調達物品等の調達量

別紙「調達実績取りまとめ表」とおりである。

③ 各特定調達品目の目標、特定調達物品等の調達率、目標達成率

別紙「調達実績取りまとめ表」とおりである。

(2) 調達目標を達成できなかった場合の理由等

該当なし

(3) 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

該当なし

2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

該当なし

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

該当なし

4 調達実績に関する評価

国立大学法人浜松医科大学においては、教育、研究、医療等の業務実施上、必要性等を考慮しつつも、全ての品目で判断の基準を満足する物品等を調達し、調達目標を達成したことにつき環境負荷の軽減に一定の役割を果たしたと評価する。

なお、今後も特定調達物品等の調達の推進を図り、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。